

## 宴会利用規約(一般宴会・会議・展示会・出張宴会)

ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー(以下当ホテルと申します)では、ホテルの品位を保ち、また、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、下記の通り利用規約を定めておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、規約を守られないことによって生じた事故について、当ホテルは責任を負いかねますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 宴会場のご利用に際して

一般宴会・会議・展示会・催し物及び出張宴会(以下宴会等と称します)で、宴会場をご利用になる場合に当ホテルと締結する契約はこの規約に基づいて行われるものとし、規約に定めのない事項は、法令または商取引上の習慣によるものとします。

### 2. 宴会等ならびに追加時間に関する使用室料

宴会場の使用時間はあらかじめご依頼いただいた設営開始時刻(宴会開始1時間前を基本とする)から撤去完了時刻(宴会終了1時間後)までを含め、事前に所定の会議室料でお取り決めさせていただきます。使用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。

但し、次の宴会等の会場使用時刻との関連で、使用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

### 3. 料理数の変更及び確定

宴会等開催日の10日前までに料理数の発注をいただきます。ご契約時より大幅な人数減少がある場合は会場変更や保証料金をいただく場合もございます。料理数の若干の変更は、開催日の3日前正午までに、ホテル担当スタッフへご連絡ください。

それ以降に予定人数より減少した場合でも、開催日の3日前までに確定した最終人数を申し受けます。

### 4. 装飾・看板・アトラクション等の手配

宴会場・レストラン等のご利用に関する装飾・看板・音響・照明・引出物・アトラクション等については、当ホテルより指定委託会社を手配させていただきます。お客様(出席者・お客様関係者・出演者も含み以下お客様とします)のご都合でホテル指定の委託会社以外にご依頼される場合は、14日前までに当ホテルへ連絡いただき、了解の上でご手配ください。お客様がご手配された委託会社が行う宴会等に関する、機器等搬入・搬出について、当ホテルスタッフはお手伝い致しかねますので、ご了承ください。

また、機器搬入搬出・設置場所・設置方法・取付物のサイズの設定については、当ホテルがその委託会社にご相談・ご提示させていただきますが、内容により持込料を申し受けます。

### 5. 大型物品搬入・搬出

物品搬入搬出については、通用口をご利用ください。

搬入スペース・駐車場での事故・器物破損・車両破損など当ホテルは一切の責任・損害賠償は負いかねます。

### 6. 禁止事項

次の掲げる項目については禁止事項となっております。

- ①犬(盲導犬・介護犬を除く)・猫・小鳥・その他愛玩動物・家畜等の持込み
- ②発火または引火性の物品のお持込み
- ③悪臭を発するもののお持込み
- ④賭博等風紀を乱す行為・また他のお客様のご迷惑になるような言動
- ⑤ホテル備品・備付品のお客様による移動
- ⑥使用目的以外の利用
- ⑦その他法令で禁じられている行為

### 7. 損害賠償

お客様及びお客様関係者をご手配されたすべての委託業者、関係者の方々がホテル施設・什器・備品を破損・損傷された場合は、その修復に関して速やかに修理していただくか、またはその損害賠償金をご負担いただきます。

### 8. 免責事項

ホテル施設使用に際し、主催者お持込みの備品・商品・その他物品の破損・盗難については、主催者の責任のもとに管理することとし、ホテル側は一切責任を負いかねますので、予めご承知ください。また、以下に定める理由に該当することがあった場合については、お客様、弊社双方とも免責とさせていただきます。

- ①天変地異・火災・戦争・紛争・その他お客様及び弊社のいずれの責に帰することのできない事由により、本会場の全部または一部が滅失もしくは毀損するなど、本宴会の履行が不可能または著しく困難になった時。
- ②法令または法令に基づく公権力の行使、もしくは関係省庁の指導などによる本会場の収用、取り払い、使用禁止などの事由が発生するなどお客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、本宴会等の履行が不可能または著しく困難になった時。

### 9. 取消料と期日変更料について

すでにご契約いただきました宴会等のご利用を取り消し、変更される場合は、下記により取消料・変更料をいただきます。

(日数は取り消しお申し出の翌日から起算いたします。)

なお、印刷物の作成その他次項に記載の手配等で、すでに経費が発生しているもの及びそれらの取消料についてはその実費をお支払いいただきます。その場合、実費額のうち見積総額に含まれる金額は、取消料算定対象の見積総額から控除いたします。

- |   |  |
|---|--|
| ①宴会等開催日の180日前から120日前まで<br>取消料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の20%と実費諸経費<br>変更料…実費諸経費                            | ⑤宴会等開催日の29日前から10日前まで<br>取消料…見積金額の50%と実費諸経費<br>変更料…見積金額の30%と実費諸経費 |
| ②宴会等開催日の119日前から90日前まで<br>取消料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の50%と実費諸経費<br>変更料…実費諸経費                             | ⑥宴会等開催日の9日前から前日まで<br>取消料…見積金額の80%と実費諸経費<br>変更料…見積金額の50%と実費諸経費    |
| ③宴会等開催日の89日前から60日前まで<br>取消料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の70%と実費諸経費<br>変更料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の30%と実費諸経費  | ⑦宴会等開催日当日<br>宴会等の見積金額100%と実費諸経費                                  |
| ④宴会等開催日の59日前から30日前まで<br>取消料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の100%と実費諸経費<br>変更料…ご予約された宴会場の宴会時間に関わる会議室料金の50%と実費諸経費 |  |

#### ●台風による取消料と期日変更料について

2日前まで	前日	当日
取消料…実費諸経費 変更料…無料	取消料…見積金額のお料理代金の30%と実費諸経費 変更料…見積金額のお料理代金20%	取消料…見積金額の100% 変更料…見積金額の50%

#### 10. 申し込み、契約の解約

お申し込みの方または宴会等にご出席されるお客様に以下の事情がある場合には、宴席等のお申し込みをお断りするか、既にご契約いただいた場合でも解約させていただきます。なお、これにより開催中止となった宴会等の問題や損害賠償等に対して当ホテルは一切の責任を負わず、お支払い等はいたしません。

- ①暴力団・暴力団員・暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力の関係者がいる場合。
- ②法令または公序良俗に反する行為を行う恐れがあるとホテル側が判断した場合。
- ③他のお客様にご迷惑となる行為とホテル側が予測・判断・確認した場合。
- ④当ホテルまたは従業員に対し、暴力的要求行為を行いま合理的範囲を超える要求を行った場合。
- ⑤本宴会場利用規約に違反された場合。

なお、上記理由により解約させていただいた場合、「9の取消料」に従って取消料をお支払いください。

#### 11. 内金

内金金額については、室料・料理代金等の打ち合わせ済みの見積総額に基づき、当ホテルが提示させていただきます。  
内金をご予約いただいた際に定めた期日までにお支払いいただきます。

#### 12. 料金のお支払

宴会場等のご利用後に内金を除く残金を定められた期日までにお支払いいただきます。

#### 13. 消費税について

消費税については、宴会等実施日の消費税率を適用させていただきます。

#### 14. 個人情報取得の利用目的について

ご提供いただいた個人情報は宴会業務を行うにあたって使用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。